

平成27年(ワ)第平成27年(ワ)第570号 マイナンバー離脱等請求事件

原告 坊 真彦 外49名

被告 国

証 拠 説 明 書

(甲第32及び33号証)

平成30年9月19日

金沢地方裁判所民事部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩 淵 正 明



外

号証	標目		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲32	立憲主義と日本 国憲法(第4版) 117~141頁	写	H29.3.30	高橋和之	人権制約の論理、違憲審査基準論の考え方など。
甲33	憲法(第6版) 147~154頁	写	H26.12.25	長谷部恭男	自己情報コントロール権を侵害する立法の審査には厳格な審査基準が用いられるべきであること。

以上

マイナンバー離脱等請求訴訟・金沢

原告準備書面(9)関係書証・書誌

マイナンバー離脱等請求訴訟・金沢第12回口頭弁論で提出された準備書面(9)に関連する書証は、そのすべてが、書籍の収録論文で、Web上にそのまま収録することができません。

以下では、これらの書誌情報を収録しています。この書誌情報は、共通番号いらないネットWeb担当が作成したものです。お気づきの点がありましたら、suitinfo@bango-iranai.netまでお知らせいただけますようお願いいたします。

書証番号	タイトル・ページ	著者	雑誌・書籍名	発行日	発行者
甲32号証	第2部 基本的人権 第5章 人権の適用範囲と限界 3 人権の限界 p.116~141	高橋和之	立憲主義と日本国憲法 第4版	2017年3月30日	(株)有斐閣
甲33号証	6 包括的基本権 6.2 憲法13条の保障する権利——包括的基本権 p.146~155	長谷部恭男	新法学ライブラリ= 2 憲法 第6版	2014年12月25日	(株)新世社(発行) (株)サイエンス社(発売)